



『連合アクション！街頭行動』の実施



男女平等参画の推進、格差是正、最低賃金引上げ周知に取り組む



挨拶する澤田精一連合福島会長

現在 955 円の福島県最低賃金引上げにつなげていく。最低賃金、誰もが 1000 円、早期に 1500 円を目指して取り組む。

連合は、2004 年より 6 月を「男女平等月間」に設定し、職場・家庭・地域における男女平等参画の取り組みを行ってきた。男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法、女性活躍推進法、ハラスメント対策関連法、ILO ハラスメント条約（第 190 号条約）発効など、法律等の整備が進み、男女がともに働きやすい環境づくりが進んでいる。しかし、一部には理解が進んでいない、更には労働、賃金においても男女の較差があるのが実態である。

そして、世界に目を向けると、世界経済フォーラムが毎年発表する「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」の総合指数ランキングは、日本は 146 カ国中 118 位で、先進国では最下位である。

2024 年の日本の出生数は初めて 70 万人を割り込んで、福島県も 9 年連続で過去最低を更新し、8216 人と初めて 8 千人台となった。福島県によると女性の県外流出が一因とし、福島県の女性の転出超過は都道府県別で最も多い状況である。物価高による経済不安、将来への不安が増していることが影響していると言われ、女性が活躍

できる環境、魅力ある職場づくり、働き方の改善を早急に行わなければならない。

連合福島は、国、県に対し、男女平等参画推進、女性が活躍できる環境づくりのため、全力で取り組む決意であり、福島県民の皆様のご理解、ご支援をお願いしたい」と訴えた。

続いて、連合福島青年女性委員会・伊藤昭子代表幹事より 6 月 10 日（火）～12 日（木）開設の労働相談ダイヤル及び組合づくり応援ダイヤル等、連合福島の取り組みについてアピール演説をし、街頭行動を打ち上げた。街頭では、チラシ付ティッシュの配布に加え、福島県最低賃金改正を求める署名活動も実施し、意義のある取り組みとなった。



青年女性委員会・伊藤昭子代表幹事による

取り組みアピール



福島県最低賃金改正を求める署名活動を実施